

換など、山積する課題があります。この中で私は、まず第一に「生産者所得の向上」が急務であると思っています。いかに安全で安心の高品質な作物をつくり、安定した収量を確保していくかであります。これには、生産者の努力や栽培技術の向上は、必要不可欠であります。生産条件の不利を解消するための農地基盤整備に対する行政からの支援は、是非とも必要であると考えています。私は、北落合地区の特定中山間保全整備事業では、営農用水整備や鹿防護柵の設置事業を平成20年度から順次進めてまいりたいと考えておりますし、幾寅、金山、下金山地区を対象とした道管中山間地域総合整備事業につきましては、平成21年度からの事業着手に向け本年度は実施計画が行われる事になっており、土地改良や鹿防護柵の設置を行い、高品質で安定した収量を確保するために農地基盤整備に対する支援をしてまいります。

生産者所得の向上には農産物の消費拡大に向けた取り組みが必要であると考えています。この中で、現在の農産物協同組合と大手菓子メーカーとの間で検討がなされているポテトチップス製造工場の建設計画に對しまして、私は、是非とも南富良野町に誘致をしたいと考えています。国の補助制度の採択に向けふらの農

業協同組合が農林水産省と協議を進めていますが、製造工場が本町に実現できれば、地元馬鈴薯の消費拡大と農業経営の安定にもつながり、雇用対策更には地元の消費経済に対しても、大きな効果が得られるものと考えています。平成21年の11月から操業開始という計画でありますので、早急に町議会や生産者の皆様、関係団体と相談をさせていただき、積極的に誘致に向けて行動してまいりたいと考えていますので、議員各位のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

次に、林業の振興であります。私は、「山づくりがまちづくり、人づくり」と申し上げてまいりましたが、本町は農業とともに林業の発展により栄えてきた歴史があります。現在では、木工場の全てが廃業となり造林事業だけの状況となっておりますが、総面積の約90%を占める森林資源と共生しつつ、森林資源の有効活用は、昨今の国際的な環境問題を受け再び資源として見直される時期が目の前まで来ていますので、森林整備に努めてきた本町の追い風となることを確信しています。

今後、上川南部森林管理署や森林組合をはじめ林業関係者と十分連携を取りながら森林環境の整備充実と森林資源の有効活用を図り森林産業の活性化に努めます。

新たな取り組みとして、民有林の流動化を支援するため、民有林地の取得資金の利子に対する助成を制度化し、未整備森林の解消などに努めます。

この森林資源の再生の次に重要なものは、森林資源の有効活用です。私は、町長に就任以来、森林資源の有効活用について糸口を探し続けてきました。この中で、独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構（NEDO）の助成を受けて、昨年度に新エネルギーの利用の可能性について調査を実施してきたところであり、木質バイオマスエネルギーを利用した農作物等の栽培について、調査結果がまとまったところです。実現に向けては、生産者のご理解やご協力など多くの課題がありますが、この農・林資源の連携による取り組みは、今後のハウス型農業の主流になるものと考えており、今後可能性を更に探ってまいりたいと考えています。このバイオマスエネルギーの活用については、実証試験施設として落合地区でキノコ栽培ができないかと考えているところであり、地域の高齢者や住民皆様との企画協働事業として実施すべく積極的に検討してまいりたいと考えています。

次に、商工業の振興であります。昨今の経済情勢の中で、商工業を営む方にとりましては、一段と厳しい環境にあることから、私はこれまで、商工業の総合的な活性化を推進する原動力は、商工業者の皆様と商工会、行政の三者連携の中にあるものと考え、町融資などの資金制度の充実や商工会に対する助成、更には新規に事業を始める方への助成などに取り組んでまいりました。

本年4月からは、商工会事務局に町職員を派遣し、更なる連携強化を図り効果的な施策を検討したいと考えており、これまでの政策は、より効果的なものになるよう再度見直し、消費対策についても知恵を出し合いながら、これからは、商工業者の皆様と商工会、行政の三者連携に、消費者であります町民皆様のご協力をいただきながら地域の商工業の振興が図られるよう取り組みます。

また、本年3月末で時限を迎えさせた商工業振興起業促進事業については、商工業者が共同で行うソフト事業を新たに助成対象メニューに加えるなどの見直しを行い、創業支援や経営強化を図るために活用していただく商工業支援制度として実施します。

は町民皆様の意見をいただきながら引き続き、地域で支えあう真の福祉の構築を目指して積極的に取り組まします。

次に、少子化対策についてであります。子育ての環境改善に向けた取り組みとして、幾寅保育所に「子育て支援センター」を設置いたしました。育児相談や子育てサークルへの支援を積極的にを行い、一時保育事業にも取り組み、児童クラブ室を整備して放課後児童クラブへの助成も行つてまいりました。今後についても引き続きこれらの支援を継続してまいりたいと考えております。また、新たな対策として妊婦検診にかかる費用の助成回数を2回から14回に増やして全ての検診を対象とし、ご家庭の経済的な負担の軽減を図つてまいります。

次は、医療費の助成拡大についてですが、北海道が実施している医療給付事業において、医療費助成対象者の改正が行われたことから対象者の拡大を図ります。

乳幼児医療費助成では、就学前の乳幼児を対象として医療費自己負担額の一部を公費負担していましたが、対象の拡大を図り、本年10月からは小学校までの児童の入院に係る医療費自己負担額の一部を公費負担します。

また、重度心身障害者医療費助成

良野美瑛広域観光推進協議会や参加する自治体と共同し、観光客の増加と観光産業の育成に努めるのと合わせまして、昨年新たに「NPO法人南富良野まちづくり観光協会」が発足し、観光振興を住民・商工業者の視点で取り組む体制が確立されたことから、歩調を合わせた協働体制により観光振興に努めます。

観光施設の整備については、ログハウス村は平成6年度建設以後、14年経過しており外壁に使用している丸太や板材の塗装の劣化による腐食を防ぐため、防腐塗装の修繕経費を計上させていただきました。また、かなやま湖研修センターの宿泊階である2階トイレの利便性の向上と集客を図るため洋式トイレに改修してまいります。

「あんしんの南富良野
健やかな福祉のまちづくり」

第3は、「あんしんの南富良野健やかな福祉のまちづくり」であります。

はじめに、福祉事業の推進体制を強化するため、社会福祉協議会を法人化し、在宅福祉サービスを集約化して、効率的でニーズにあったサービスの推進に努めながら、高齢者生活福祉センター「くるみ園」とデイサービスセンターを一味園に併設し、

施設サービスと在宅サービスの調和を図りながら、お年寄りが真に必要なとするサービスの充実に努めてまいりました。

本年4月からは、デイサービス事業は社会福祉協議会が事業者となりくるみ園の業務も町からの委託業務として、移管させていただきました。また、金山の特別養護老人ホーム「ふくしあ」の建設につきましても、金山・下金山地区の地域振興と医療対策、若者の定住対策など、総合的な視点で進めさせていただく中で、運営を社会福祉法人南富良野大乗会に受けていただき、更には、平成22年度には特別養護老人ホーム「一味園」を大乗会へ移譲して施設運営の一元化を進めるなど、これからの福祉事業の担い手となる社会福祉法人南富良野大乗会や社会福祉協議会の運営基盤の強化などを図るべく、総合的な福祉事業の再編整備を考慮して取り組んでまいりました。

更に、障害を持つ方の生活や就労支援に對しまして、「なんぶ工房森のパン屋」の建設やグループホームの建設に助成をするなど、自立支援にも積極的に取り組ませていただきました。

しかし、この総合的な福祉事業の再編整備については、まだ道半ばと考えているところであり、これから、大乗会や社会福祉協議会、更に

では、同じく本年10月から精神障害者の通院に係る医療費自己負担額の一部を公費負担します。

社会福祉法人南富良野大乗会では、障害者自立支援法に基づき障害者の自立支援として、施設から地域生活への移行や居住の確保、就労の支援を機軸とし通所授産施設、グループホームなどの整備を行つてきておりますが、障害のある方が安心して暮らし続けるための支援体制を地域住民と行政、民間事業者が連携を取りながら進める必要がありますので、地域生活の基盤整備に対し引き続き支援をしてまいります。

一味園は、昭和53年度の開園から30年を経過する中で、介護方法も大きく変化しており、施設介護にあつては入居者一人ひとりの人格の尊重と入居前の家庭での生活環境を考慮した介護方法が求められております。特に入浴介助が大きく変化しております。

これまでの大浴場での入浴日を設定し、一度に大人数の入居者を入浴させる方法から、個々の生活ニーズに合った個人浴槽での入浴方法へと変化をすることから、大浴場の改修と入浴後にくつろぎながらの水分補給など、入所者の日常の健康管理を更に充実させるため、ラウンジを設置する予算を計上させていただきます。